

令和2年度（2020年度）

宮崎大学大学院
地域資源創成学研究科（修士課程）

学生募集要項

一般選抜
社会人選抜
外国人選抜

令和元年（2019年）10月
宮崎大学大学院地域資源創成学研究科

目 次

【地域資源創成学研究科の概要】	2
【地域資源創成学研究科アドミッション・ポリシー】	3
【地域資源創成学研究科学生募集要項】	4
1. 入試日程	4
2. 募集人員	4
3. 選抜方法	5
I. 一般選抜	
II. 社会人選抜	
III. 外国人選抜	
4. 研究指導教員一覧	12
5. 大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例	14
6. 長期履修学生制度	14
7. 障がい等のある入学志願者の事前相談	15
8. 入学手続	16
9. 入学料及び授業料	16
10. 奨学金	17
11. 学生寄宿舎の入居	17
12. 在学中の保険制度	18
13. 個人情報の取り扱いについて	18
14. 試験場	19

地域資源創成学研究科の概要

1 理念・目的

地域学、地域資源論、地域資源利活用論の3つの領域で構成される教育研究を通じ、地域に賦存する多様な地域資源の利活用から新しい創造的価値の創出を行い、今後の社会経済環境の変化に対応可能な強靭で持続可能な地域社会の形成を推進・実現することが可能な高度な専門性を確保した人材養成を目指す。

2 専攻

地域資源創成学専攻（修士課程）

3 修得を目指す高度専門性及び養成する人材像

【修得を目指す高度専門性】

①異分野融合・複合の研究開発を推進できる高度な学際的専門性

本研究科では、本学の異分野融合・複合に向けた取組成果をより一層進展させ、学内の学部・研究科間の連携強化を図りながら、自然科学、人文科学、社会科学の各系統から「地域資源創成学」の学域化の取組の一層の拡充を図る。そして「地域資源創成学」の学域の教育研究プログラムを通じ、地域資源創成に係る高度な学際的専門性を修得することを目指す。

②優れたソリューションを創発できる高度な実務的専門性

本研究科では、学生が地域資源創成学を基盤とし、学術成果を優れたソリューションとして社会に定着・普及することができる高度な実務的専門性を修得することを目指す。

③第一線社会の技術・経験を体系化・理論化できる高度な学術的専門性

本研究科では、地域課題に向き合う企業、地域社会、行政等との接続性をいかし、本県をはじめ全国の“課題解決”先進地域が有する技術・経験等の高度な専門実務の利活用に係る学術的な体系化・理論化に係る調査研究をより一層推進する。そして、それらの成果を生かした教育研究プログラムを通じ、学生が地域資源創成に係る第一線社会の技術・経験に関する学術的な体系・理論についての高度な学術的専門性を修得することを目指す。

【養成する人材像】

①地域的・社会的課題を解決するためのイノベーション創発が可能な高度人材

本研究科では、地域的・社会的課題を専門的な知識・能力に基づき多元的・複眼的視点から分析できる俯瞰力を学修するとともに、自立的・主体的な課題解決能力や地域の組織・人材を牽引できるリーダーシップ力の確保や、社会に貢献する高い志と意欲の涵養を図り、地域的・社会的課題の解決に有効なイノベーションを創発することができる高度な実務人材の養成を目指す。

②企業・産業・地方自治体等の包括的なマネジメントを担うことが可能な高度人材

本研究科では、企業・産業・地方自治体等の経営者・理事者のマネジメントを支え、その改善や改革の原動力となることができる、高度で包括的なマネジメントを担う高度な実務人材の養成を目指す。

③異分野・多分野を融合・複合させて新たな地域価値・資源価値を創出できる高度人材

本研究科では、学術的な体系や理論に基づき、地域が進める新たな地域価値、資源価値を創出する取組を支援し、持続可能な地域社会の実現に教育研究の分野から貢献できる「地域資源創成学」に係る高度な学術研究分野の人材の養成を目指す。

地域資源創成学研究科アドミッション・ポリシー

本研究科では、学部教育の専門性をさらに深化させ、専門性の高い分野で高度で先端的な地域資源創成に係る大学院教育を行うこととする。また、企業・産業・地方公共団体・地域社会等が有する地域課題・実務的課題の具体的解決に資する大学院教育を行うこととする。

したがって、本研究科では以下のような人材を積極的に受け入れることとする。

- (1) 社会的・地域的課題を解決するためのイノベーションの創発に関する専門的・実務的な知識・能力と意欲を有している人
- (2) 企業・産業・地方公共団体等のマネジメントを改善・改革するための専門的・実務的な知識・能力、意欲を有している人
- (3) 異分野を融合させて新たな地域価値、資源価値を創出できる専門的・実務的な知識・能力、意欲を有している人

地域資源創成学研究科募集要項

1. 入試日程

区 分	1 次 募 集	2 次 募 集 (※)
出願期間	令和元年（2019年）11月1日（金） ～ 11月8日（金）	令和2年（2020年）2月3日（月） ～ 2月7日（金）
試験日	令和元年（2019年）12月14日（土）	令和2年（2020年）2月15日（土）
合格発表	令和元年（2019年）12月24日（火）	令和2年（2020年）2月28日（金）

※1次募集で合格者が募集人員に満たない場合、2次募集を実施します。実施する場合は、本学ウェブサイトにて発表します。

2. 募集人員

専 攻	選 抜 区 分	募 集 人 員 (※)
地域資源創成学専攻	{ 一般選抜 社会人選抜 外国人選抜}	5人

※選抜区分毎に定員はありません。

3. 入学者選抜方法

(1) 出願資格

I 一般選抜

次の各号のいずれかに該当し、地域資源創成に高い関心や地域課題に係る一定の知識を有する者。

- ① 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び令和 2 年(2020 年) 3 月までに卒業見込みの者
- ② 学校教育法第 104 条第 7 項の規定により大学改革支援・学位授与機構（旧大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者及び令和 2 年(2020 年) 3 月までに授与される見込みの者
- ③ 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 2 年(2020 年) 3 月までに修了見込みの者
- ④ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 2 年(2020 年) 3 月までに修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び令和 2 年(2020 年) 3 月までに修了見込みの者
- ⑥ 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示 5 号）
- ⑦ 大学に 3 年以上在学した者、外国において学校教育における 15 年の課程を修了した者、外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了した者又は我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 15 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有する者として当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者で、本研究科が所定の単位を優れた成績をもって修得したものと認めた者
- ⑧ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び令和 2 年(2020 年) 3 月までに修了見込みの者
- ⑨ 学校教育法第 102 条第 2 項の規定により大学院に入学した者にあっては、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- ⑩ 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、入学時までに 22 歳に達する者

II 社会人選抜

上記①～⑩の出願資格のいずれかに該当する者で、地域資源創成に高い関心や地域課題に係る豊富な知識を有し、社会人活動と教育研究の両立が可能な者、かつ、受験日が属する年度末までに企業、各種団体、公官庁などの組織において 2 年以上の実務経験を有する者。

III 外国人選抜

上記③、④、⑦及び⑧の出願資格のいずれかに該当する者で、日本国籍を有せず、在留資格が「留学」の者。（日本の大学を卒業又は卒業見込みの者並びに日本の専修学校の専門課程を修了又は修了見込みの者は、外国人選抜への出願は出来ません）

(2) 出願資格審査等

出願資格のうち、⑦、⑨、⑩により出願する者は、事前に出願資格の審査を受け、出願資格を有すること認定された者のみ出願することができますので、地域資源創成学部教務・学生支援係に問い合わせの上、次の書類を提出し、出願資格の認定を受けてください。

(2) - 1. 出願資格審査に必要な提出書類

i. 出願資格⑦、⑨により出願しようとする場合

提出書類	摘要
出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
在学証明書もしくは最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの (授業内容一覧がわかる履修の手引きを含む)
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む）	本研究科所定の用紙
研究計画書	本研究科所定の用紙

ii. 出願資格⑩により出願しようとする場合

<提出書類>

提出書類	摘要
出願資格認定申請書	本研究科所定の用紙
在学証明書もしくは最終学校の卒業（見込）又は修了（見込）証明書	出身学校の長が作成したもの
成績証明書	出身学校の長が作成したもの
志望理由書（研究課題を含む）	本研究科所定の用紙
研究計画書	本研究科所定の用紙
業績報告書	本研究科所定の用紙

(2) - 2. 受付期間

1次募集：令和元年（2019年）10月21日（月）～10月25日（金）16時必着

2次募集：令和2年（2020年）1月20日（月）～1月24日（金）16時必着

(2) - 3. 提出方法

ア. 持参する場合は、土曜・日曜・祝日を除く9時から16時までとします。

イ. 郵送する場合は、「書留速達」とし、封筒の表に「出願資格認定申請書在中」と朱書きしてください。

なお、受付期間内に到着しない場合は、受理しませんので、郵便事情を考慮のうえ、余裕をもって送付してください。

(2) - 4. 認定方法及び結果通知

出願資格の認定結果は、提出書類に基づき審査し、下記の期日までに本人に通知します。

1次募集：令和元年（2019年）10月29日（火）

2次募集：令和2年（2020年）1月31日（金）

(2) - 5. 問い合わせ先・提出先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学地域資源創成学部教務・学生支援係 TEL: 0985-58-7847

(3) 出願前の指導教員との事前相談

出願する前に、必ず希望する指導教員と相談を行っていただきますので、下記の手順を踏まえ行ってください。(事前相談を行わない場合は出願を認めません。)

【事前相談の手順】

1. 希望する指導教員を確認し、地域資源創成学部教務・学生支援係 (c-kyoumu@of.miyazaki-u.ac.jp) に「出願前の事前相談票」を提出する。(様式は(4)出願手続で示す本学ウェブサイトからダウンロードしてください。)
2. 地域資源創成学部教務・学生支援係より、事前相談の日時等について連絡するので確認する。
3. 定められた日時等で事前相談を行う。

(4) 出願手続

(4) - 1. 出願手続の書類の受取

本研究科を希望する者は、以下の本学ウェブサイトより本資料を含む必要書類等をダウンロードしてください。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/> 「宮崎大学トップページ」

「MENU」 → 「入試情報」 → 「大学院入試」 → 「大学院入学試験」

なお、一部ダウンロード出来ない書類がありますので、次の何れかの方法で請求してください。(3)で提出する「出願前の事前相談票」に請求方法を記載する部分があります。

i. 郵送での請求

封筒に「地域資源創成学研究科出願書類請求」と朱書し、返信先の記載及び郵便切手400円(速達郵便料)を貼り付けた返信用封筒(角形2号)を同封の上、郵送してください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学地域資源創成学部教務・学生支援係 TEL: 0985-58-7847

ii. 事前相談時での請求

教員との事前相談終了後、地域資源創成学部教務・学生支援係にて、必要書類を受け取ってください。

(4) - 2. 出願期間

【出願期間】

1次募集 令和元年(2019年)11月1日(金)から11月7日(木)16時まで

2次募集 令和2年(2020年)2月3日(月)から2月7日(金)16時まで

i. 持参する場合は、土曜・日曜・祝日を除く9時から16時までとします。

ii. 郵送する場合は、「書留速達」とし、上記期間内必着とします。

なお、期間内に到着しない場合は、受理しませんので、郵便事情を考慮の上、余裕をもって送付してください。

(4) - 3. 出願書類提出先

次の【出願書類等】にある出願書類等を一括とりそろえ、定型封筒(角形2号)に入れてください。封筒には、所定の様式「提出書類郵送あて名書き用紙」に必要事項を記入し、貼り付けの上、期間内に持参もしくは郵送で提出してください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学地域資源創成学部教務・学生支援係 TEL: 0985-58-7847

【出願書類等】

出願書類	提出該当者	摘要	様式
入学志願票	全員	本要項所定の様式に必要事項を記入すること	○
受験票・写真票	全員	本要項所定の様式に必要事項を記入し、写真をそれぞれ所定の位置に貼付すること 写真(4cm×3cm)は、出願前3ヶ月以内に上半身・脱帽・正面で撮影したもの	○
宛名票	全員	本要項所定の様式に必要事項を記入すること	○
志望理由書	全員	本要項所定の様式に記入すること(A4サイズ1枚とする)	○
研究計画書	全員	本要項所定の様式に記入すること(A4サイズ1枚とする)	○
卒業(修了)証明書、又は卒業(修了)見込証明書	全員	最終学校の学長又は校長が作成したもの	
成績証明書	全員	最終学校の学長又は校長が作成したもの	
学位授与証明書	該当者のみ	大学改革支援・学位授与機構が作成したもの ※学位授与見込みの者は、学位を申請する予定である旨の証明書(様式任意)を提出すること	
受験承諾書	該当者のみ	本要項所定の様式に、在籍している大学院の学長又は研究科長、あるいは所属先の責任者が記入・押印したもの	○
在留資格を証明する書類	外国人選抜を希望する者	在留カードの写し(両面)、住民票の住民票移し、又はパスポートの写しのいずれか	
日本留学試験の成績	外国人選抜を希望する者	「令和元年度(2019年度)日本留学試験」の成績通知書の写し	
出願資格認定書	該当者のみ	個別の出願資格審査を受け、認定を証明する書類の写し	
入学検定料	全員	30,000円 本要項所定の振込依頼書を使用し、検定料を納入すること	○
振込証明書貼付台紙	全員	本要項所定の用紙を使用し、検定料振込証明書(C票)を貼付すること	○
受験票送付用封筒	全員	定型封筒(長形3号)に受験者の住所・氏名を記入のうえ、郵便切手374円(速達郵便料)を貼付すること	
提出書類郵送宛名書き用紙	全員	本要項所定の様式に必要事項を記入し、定型封筒(角形2号)に貼付のうえ書類を持参あるいは郵送すること	○

<注意事項>

- ・出願書類のうち、一つでも不備がある場合には、出願書類を受理しません。
- ・受理した出願書類は、いかなる理由があっても返還及び記載事項の変更を認めません。ただし、連絡先(現住所や電話番号など)に変更が生じた場合は、速やかに連絡すること。

- ・提出書類のうち外国語によるものは日本語の訳文を添付すること。
- ・入学後においても、提出書類の記載事項と事実が相違していることが判明した場合には、入学を取り消します。
- ・外国人で入学を志願する者は、身元引受人の承諾書（様式任意）を提出してください。
- ・出願書類を受理した後は、以下の場合を除き、振込済みの検定料は返還いたしません。
 1. 検定料を振り込んだが本学に出願しなかった（出願書類等を提出しなかった又は出願が受理されなかった）場合
 2. 検定料を誤って二重に振り込んだ場合

【返還請求の方法】

検定料返還請求書（様式は問いません。返還請求書理由、氏名（フリガナ）、現住所、電話番号、検定料返還先銀行口座情報（銀行名、支店名、口座種別、口座番号、口座名義（カタカナ））を明記したもの）を作成し、必ず「C票検定料振込証明書」を添付して、以下へ令和2年（2020年）3月31日（必着）までに速やかに郵送してください。なお返還にかかる手数料は、原則、志願者本人の負担とします。また、令和2年（2020年）4月1日以降に申し出られた場合、返還に応じることはできませんのでご了承ください。

【請求先】

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学財務部財務課出納係 TEL：0985-58-7122

（4）－4. 受験票の送付

出願期間終了後に受験票を送付します。試験日の一週間前までに到着しない場合は、下記連絡先まで申し出してください。

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学地域資源創成学部教務・学生支援係 TEL：0985-58-7847

(5) 選抜方法

(5) - 1. 共通事項

各選抜区分の共通事項として、出願書類審査を行います。提出書類から出願資格とともにアドミッション・ポリシーに掲げた3項目を満たしているのかを確認し、また、成績証明書、研究計画書等から学部教育等で優秀な成績を修めるとともに、本研究科に求められる研究能力を確保し、地域資源創成学の発展や今後の地方創生、地域活性化、地域課題解決に大きな関心と実践意欲を持った学生であるかを審査します。

(5) - 2. 選抜区分

I 一般選抜

一般選抜は、上記の出願書類審査、専門試験及び面接試験を総合して行います。

試験科目	摘要
専門試験 (筆記試験)	希望する指導教員の教育研究分野について出題し、本研究科の教育課程を学修する能力等を審査する。
面接	研究計画書及び志望理由書の内容を含む面接を行い、アドミッション・ポリシーに掲げた能力・資質を有しているかについて総合的に審査する。

II 社会人選抜

社会人選抜は、上記の出願書類審査、専門試験及び面接試験を総合して行います。

試験科目	摘要
専門試験 (口述試験)	希望する指導教員の教育研究分野について出題し、本研究科の教育課程を学修する能力、社会人としての専門知識・技能等を審査する。
面接	研究計画書及び志望理由書の内容を含む面接を行い、アドミッション・ポリシーに掲げた能力・資質を有しているかについて総合的に審査する。

III 外国人選抜

外国人選抜は、上記の出願書類審査、小論文及び面接試験を総合して行います。

試験科目	摘要
小論文	特定の課題を出題し、小論文（日本語）を作成させ、本研究科の教育課程を学修する能力等を審査する。
面接	研究計画書及び志望理由書の内容含む面接を日本語で行い、アドミッション・ポリシーに掲げた能力・資質を有しているかについて総合的に審査する。

(6) 試験日程及び試験場等

入学試験日	試験時間	試験区分	試験場
【1次募集】 令和元年(2019年) 12月14日(土)	9:30~10:30	専門試験 (筆記試験) 小論文	宮崎大学 教育学部・地域資源創成学部実験研究棟 (木花キャンパス)
	10:50~11:50	専門試験 (口述試験)	
【2次募集】 令和2年(2020年) 2月15日(土)	13:00~	面接試験	

※試験当日は、受験票を必ず持参してください。

※試験当日の集合場所については、受験票送付時にお知らせします。集合時刻（試験開始30分前）までに集合場所へ到着し、受付を済ませてください。指定時刻までに集合できない場合、筆記試験では、原則、試験開始後30分までは受験を許可しますが、試験時間の延長は認めません。面接試験では、遅刻した場合、受験を認めません。

(7) 合格発表

【合格発表日時】

1次募集 令和元年(2019年)12月24日(火) 13時

2次募集 令和2年(2020年)2月28日(金) 13時

合格者の受験番号を本研究科ウェブサイト (<http://www.miyazaki-u.ac.jp/atrium/>) に掲載するとともに、教育学部・地域資源創成学部実験研究棟1階に掲示します。また、合格者には「合格通知書」を含む入学手続書類を郵送します。

なお、電話等による合否の照会には一切応じません。

<注意事項>

- ・出願資格において、卒業見込み又は修了見込み、学士の学位を授与される見込みにより出願したが、令和2年(2020年)3月までに卒業又は修了しなかった場合あるいは学士の学位を授与されなかった場合は、合格を取り消します。また、入学手続きの際に確認できる証明書等の提出を求めます。

4. 研究指導教員一覧

地域資源創成学研究科において研究指導を行う教員の一覧です。

希望する指導教員を1名選び、必ず出願前に教員と連絡を取り、面談をした上で、出願書類「入学志願票」及び「写真表・受験票」に希望指導教員名を記入してください。

ただし、指導教員による指導時間を確保するため、あるいは、各研究室の施設・設備上の制約のため、指導教員の受入人数に制限を設ける場合があります。

職位	教員名	研究領域	研究指導内容
		教育研究分野	
教授 Professor	入谷 貴夫 IRIYA, Takao	経済学	地域社会の発展における市町村財政や都道府県財政のあり方を構想することができる政策立案能力に関する研究指導を行う。
		財政学	
教授 Professor	熊野 稔 KUMANO, Minoru	工学	地域都市計画学におけるエリアマネジメント、中心市街地、市街地開発、道の駅、観光、防災、土地利用、計画史、廃校活用等地域ストックの活用、外国の地域計画他まちづくり・村おこしに関する研究指導を行う。
		都市計画	
教授 Professor	桑野 齊 KUWANO, Hitoshi	法学	人口減少社会、地方分権社会に対応可能な地方自治体の政策及び経営に関する研究指導を行う。
		自治体経営	
教授 Professor	撫 年浩 NADE, Toshihiro	農学	肉用牛の新たな飼養管理が牛肉などの生産物にどのような影響を及ぼすのか検討し、生産拡大と販売戦略につなげる研究指導を行う。
		畜产学	
教授 Professor	根岸 裕孝 NEGISHI, Hirotaka	経済学	持続可能な地域社会づくりに資する地域政策および地域経営に関する研究指導を行う。
		地域経営	
教授 Professor	谷田貝 孝 YATAGAI, Takashi	経済学	価値創造を目的とした実践・理論両面における組織政策（組織デザインおよび組織開発）に関する研究指導を行う。
		経営学（組織）	
教授 Professor	吉田 雅彦 YOSHIDA, Masahiko	経済学	企業のイノベーションに係る経済学的な理解、企業のイノベーションを支援する産業支援組織がその役割を果たすために必要な条件等の考察に関する研究指導を行う。
		地域振興	
准教授 Assoc. Prof.	足立 文美恵 ADACHI, Fumie	法学	離婚・相続をめぐる家族の法的問題に関する研究指導を行う。
		民法	

職位	教員名	研究領域	研究指導内容
		教育研究分野	
准教授 Assoc. Prof.	井上 果子 INOUE, Kako	農学	国内外における農村計画学及び内發的発展論・国際開発論に関する研究指導を行う。
		農村フィールド研究	
准教授 Assoc. Prof.	金岡 保之 KANAOKA, Yasuyuki	経済学	地方自治体との連携による「地域の国際化」に関する研究指導を行う。
		経営学（戦略）	
准教授 Assoc. Prof.	小山 大介 KOYAMA, Daisuke	経済学	現代世界経済の動態変化、経済のグローバル化および多国籍企業の海外事業活動展開に関する研究指導を行う。
		経済学（国際経済）	
准教授 Assoc. Prof.	近藤 友大 KONDO, Tomohiro	農学	作物の栽培環境および栽培方法が生育、収量、農産物の品質におよぼす影響とメカニズムの解明に関する研究指導を行う。
		栽培学	
准教授 Assoc. Prof.	丹生 晃隆 TANSHO, Terutaka	経済学	中小・ベンチャー企業による新事業創出に関する研究、ならびに、その実現のための地域産業振興政策および産業支援機関の役割に関する研究指導を行う。
		経営学（技術経営・ベンチャー）	
准教授 Assoc. Prof.	戸敷 浩介 TOSHIKI, Kousuke	工学	生活や産業活動に伴う廃棄物や環境負荷の問題とその対策に関する研究指導を行う。
		環境科学	
准教授 Assoc. Prof.	西 和盛 NISHI, Kazumori	農学	食料・農業・農村における社会経済的な諸問題の解決に寄与するための農業経営管理や農産物マーケティングに関する研究指導を行う。
		食料経済学	
准教授 Assoc. Prof.	丸山 亜子 MARUYAMA, Ako	法学	雇用をめぐる法的な諸問題に関する研究指導を行う。
		労働法	
准教授 Assoc. Prof.	山崎 有美 YAMASAKI, Yumi	農学	食資源を基軸とした地域活性化に資する食品機能解析に関する研究指導を行う。
		食品科学	

5. 大学院設置基準第 14 条に定める教育方法の特例

地域資源創成学研究科においては、大学院設置基準第 14 条「教育方法の特例」を適用し、有職者が離職することなく修学することが可能となるよう、昼夜開講します。

なお、受講時間及び研究時間は指導教員との協議の上、設定します。

6. 長期履修学生制度

この制度は、学生が職業を有している等の事情により、標準修業年限（修士課程 2 年）を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することができる制度です。

希望される場合は、授業料を納入する前に長期履修生としての申請手続きをすることになっています。授業料納入後の申請は認められませんので、注意してください。

詳細は、入学手続時に送付する資料で確認してください。

7. 障がい等のある入学志願者の事前相談

障がい等があり、受験上の配慮及び修学上の配慮を必要とする者は、出願書類提出前に本学入試課へ相談してください。

次表に相談例を示しますので参考にしてください。ただし、この相談例に限定するものではありません。

(1) 相談期限

相談期限は、原則出願期間の1ヶ月前までとします。ただし、1次試験の際は2週間前までとします。

期限を過ぎている場合又は出願締切後に、不慮の事故のため受験上・修学上の配慮を必要とされる場合は、早急に相談してください。

(2) 相談方法

本学のウェブサイトから相談申請書をダウンロードして、次の内容を記載し、医師の診断書等を添えて提出(郵送可)してください。

- ア. 志願者氏名・志望専攻(専修・コース)
- イ. 障がい等の種類・程度
- ウ. 受験上、修学上の配慮を希望する事項
- エ. 出身大学でとられていた配慮事項
- オ. 日常生活の状況
- カ. 住所及び連絡先の電話番号

なお、必要な場合は、本学において志願者又はその立場を代弁し得る関係者との面談等を行うこともあります。

(3) 相談申請書掲載先

以下のURL先から相談申請書をダウンロードしてください。

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/exam/admission/1789-2.html>

(4) 相談先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学学生支援部入試課 TEL 0985-58-7138 FAX 0985-58-2865

相談例	
①視覚障がい	拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度のもの
②聴覚障がい	補聴器等の使用によっても通常の話声を解することができない又は困難なもの
③肢体不自由	1. 肢体不自由により、筆記等日常生活における基本的な動作が不可能又は困難なもの 2. 肢体不自由により、常時の医学的観察指導を必要とするもの
④病弱	1. 慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の疾患により、医療又は生活規制を必要とするもの 2. 身体虚弱により、生活規制を必要とするもの
⑤発達障がい	自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障がい、学習障がい、注意欠陥多動性障がい等のため配慮を必要とするもの
⑥その他	①～⑤以外の者で配慮を必要とするもの

8. 入学手続

- ・入学手続期間：2月上旬から3月下旬
(入学手続書類等の詳細は、合格通知書と一緒に郵送により通知します。)

9. 入学料及び授業料

(1) 入学料：282,000円

- (注1) 法令改正等により金額が変更になる場合があります。
- (注2) 入学料については、免除及び徴収猶予の制度があります。詳しくは下記(3)及び合格者に送付する入学手続書類で確認してください。
- (注3) 納入された入学料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還できません。
 - i. 入学手続をしなかった場合
 - ii. 入学料を誤って二重に払い込んだ場合

※返還にかかる手数料は、原則、納入者の負担とします。

(2) 授業料：年額535,800円（前期分267,900円、後期分267,900円）

- (注1) 授業料は、新学期開始後に納入していただくことになります。
- (注2) 授業料については、免除の制度があります。詳しくは下記(3)及び合格者に送付する入学手続書類で確認してください。
- (注3) 授業料の納入は、預金口座からの「口座振替」とします。
 - ・前期の口座振替日は初年次は5月下旬頃、次年度以降は4月下旬頃の予定です。
 - ・後期の口座振替日は10月下旬頃の予定です。

詳しくは下記(4)で確認してください。
- (注4) 授業料に改正があった場合は、改定後の授業料を納入していただくことになります。
- (注5) 在学中に授業料の改正が行われた場合には、改定時から新授業料が適用されます。
- (注6) 長期履修生の授業料は、正規修業年限の授業料合計額を申請された履修年数で按分した額を年度毎に納入することになっています。

(3) 入学料・授業料免除等

入学料・授業料免除等に関する事項は以下のウェブサイトに記載しますのでご確認ください。

<<http://gakumu.of.miyanaki-u.ac.jp/gakumu/campuslifeinfo/schoolandadmissionfee.html>>

(4) 授業料に関する事項

授業料に関する事項は以下のウェブサイトに記載しますのでご確認ください。

<<http://www.miyanaki-u.ac.jp/campus/fees/jugyou/>>

(5) 問い合わせ先

<入学料・授業料について>

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学財務部財務課出納係 TEL: 0985-58-7122

<入学料・授業料免除等について>

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地
宮崎大学学生支援部学生生活支援課経済支援係 TEL: 0985-58-7140, 7976, 7882

10. 奨学金

独立行政法人日本学生支援機構をはじめ都道府県・市町村・各種団体等による奨学金があります。

これらはいずれも、人物、学業成績が優秀であり、経済的理由により学資支弁が困難な者を対象に本人の申請に基づき選考のうえ貸付又は給付されます。

奨学金を希望する場合は、本学ホームページで確認してください。

<<http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/campuslifeinfo/scholarship.html>>

【問い合わせ先】

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学学生支援部学生生活支援課経済支援係 TEL : 0985-58-7140, 7976, 7882

11. 学生寄宿舎の入居

学生寄宿舎に入居を希望される方は、「学生寄宿舎入居申請要項」を11月上旬頃に下記請求方法のいずれかにて請求し、入居申請の手続きを行ってください。(申請書類の提出期限は「学生寄宿舎入居申請要項」にて通知します。提出期限後の申請書は受理できませんので、入居を希望する者は、必ず「学生寄宿舎入居申請要項」を請求してください。)

(1) 請求方法

i. 学生活動支援課での請求

宮崎大学創立330記念交流会館の学生活動支援課で配付します。

ii. ホームページからのダウンロード

宮崎大学学生支援部のホームページ(下記URL)から、ダウンロードできます。

URL : <http://gakumu.of.miyazaki-u.ac.jp/gakumu/home.html>

(重要なお知らせの学生活動情報の欄をご覧ください)

iii. 郵送による請求

返信用封筒(角形2号、本人の郵便番号・住所・氏名を明記のうえ、140円分の切手を貼付したもの)を同封し、「学生寄宿舎入居申請要項請求」と朱書きのうえ、下記2の問い合わせ先まで郵送してください。

(2) 問い合わせ先

〒889-2192 宮崎市学園木花台西1丁目1番地

宮崎大学学生支援部学生生活支援課学生支援係 TEL 0985-58-7142

12. 在学中の保険制度

本学では、学生が安心して修学及び研究活動ができるように、学生教育研究傷害保険災害（略称「学研災」）及び学研災付帯賠償責任保険（略称「学研賠」）を取り扱っています。

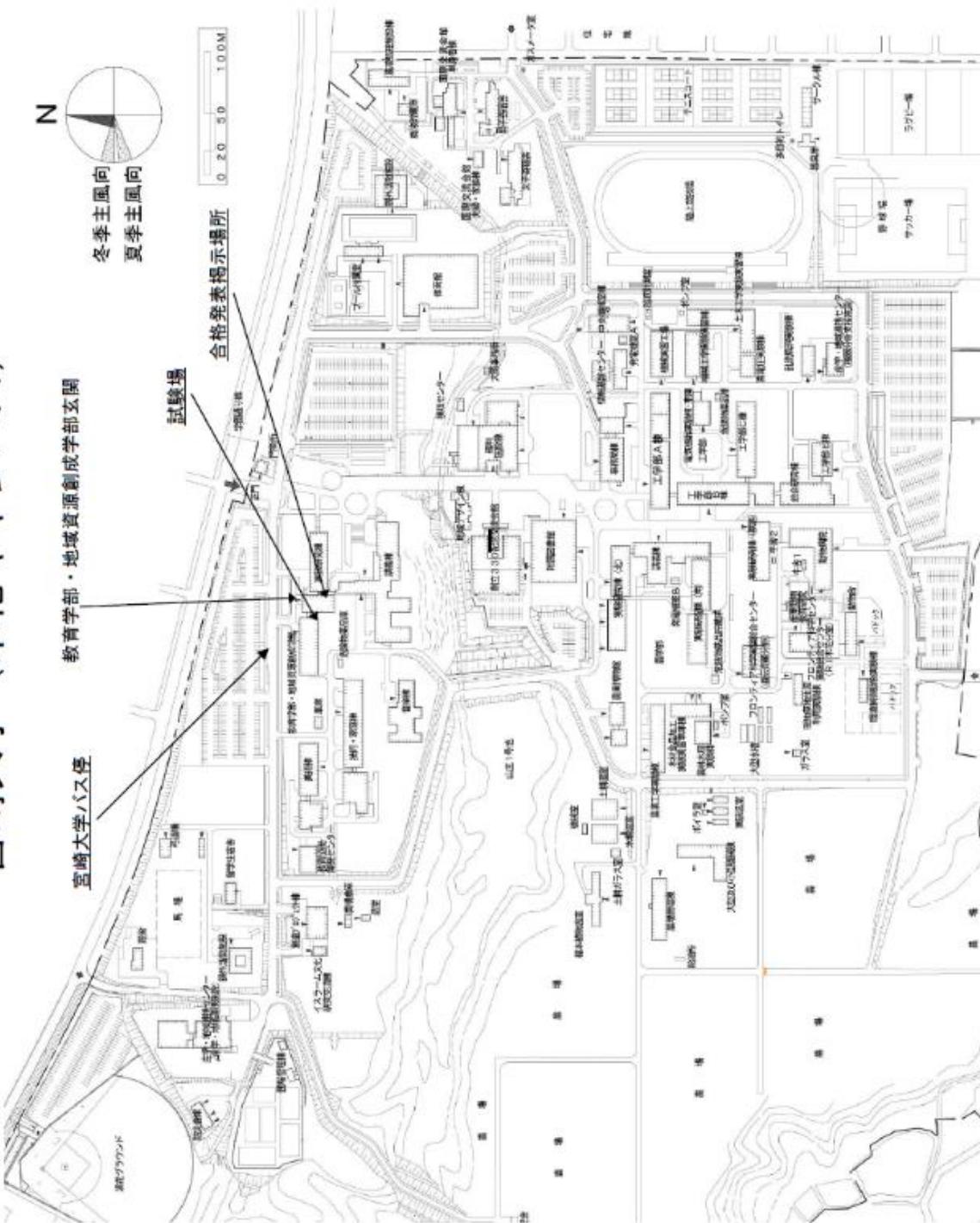
「学研災」は、修学及び研究活動中又は通学中に起った不慮の事故により、加入者が身体に傷害を被った場合に災害補償する制度です。また、「学研賠」は、加入者が修学及び研究活動中に他人にケガをさせたり、他人の財物を損壊したことにより被る法律上の損害賠償を補償する制度です。地域資源創成学研究科では、実験・実習などの教育活動を円滑に実施するため、全員加入していただいております。

13. 個人情報の取り扱いについて

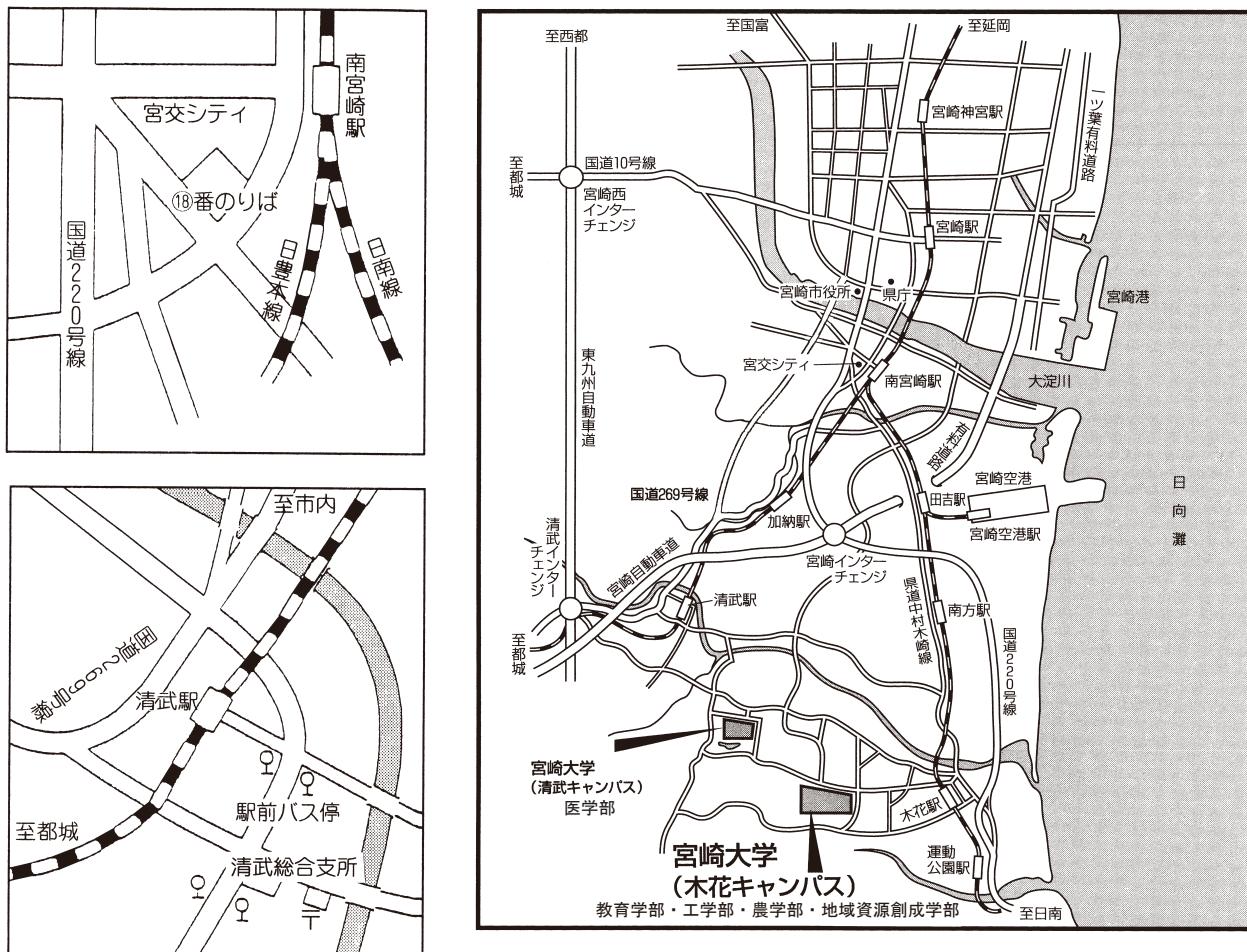
- (1) 個人情報については、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」及び国立大学法人宮崎大学個人情報保護規則に基づいて取り扱います。
- (2) 出願に当たってお知らせいただいた氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用します。
- (3) 入学者選抜用いた試験成績は、今後の入学者選抜方法の検討資料の作成のために利用します。
- (4) 上記（2）及び（3）の各種業務での利用に当たっては、一部の業務を本学より該当業務の委託を受けた業者において行なうことがあります。
- (5) 出願に当たってお知らせいただいた個人情報は、入学者のみ①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、入学料免除、授業料免除、奨学金申請等）、③授業料徴収に関する業務を行うために利用します。

宮崎大学（木花キャンパス）

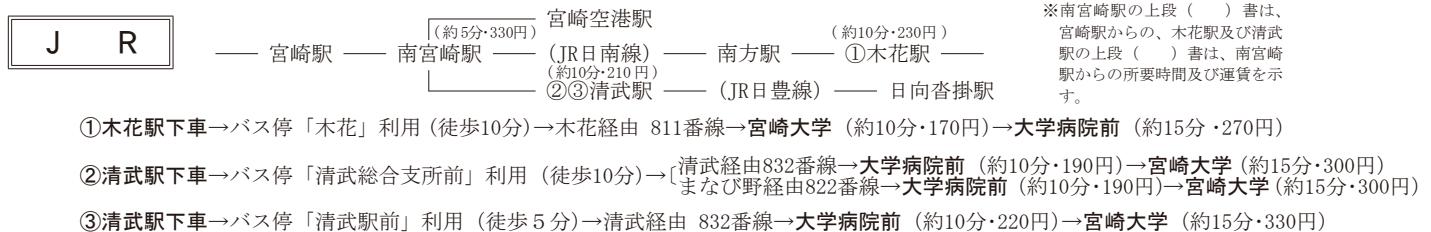
14. 試験場



宮崎大学位置図



■ 交通案内 ■



バス

① 木花台経由（宮崎交通811番線）

宮崎駅バスセンター → 宮交シティ → 国富小前 → 木花 → 宮崎大学（約40分・630円）→ 大学病院前（約45分・700円）

② まなび野経由（宮崎交通822番線）

宮崎駅バスセンター → 宮交シティ → 農高前 → 県立看護大学 → 清武総合支所前 → 大学病院前（約45分・570円）→ 宮崎大学（約50分・660円）

③ 清武経由（宮崎交通832番線）

宮崎駅バスセンター → 宮交シティ → 産経大入口 → 加納小入口 → 清武総合支所前 → 大学病院前（約40分・570円）→ 宮崎大学（約45分・660円）

※医学部試験場で受験する人は「大学病院前」下車となります。

タクシー

- JR 宮崎駅から → 約35分・3,200円程度 ◦ JR 南宮崎駅から → 約25分・2,600円程度
- JR 木花駅から → 約10分・ 900円程度 ◦ JR 清武駅から → 約15分・1,700円程度
- 宮崎空港から → 約20分・2,200円程度